

教宣 せぶん

虐待？ それとも シツケ？

家庭内での子供に対する虐待の記事が新聞紙面をにぎわす回数が年々増えています。社会の病んでいる一面なのでしょうが、少なくとも私の子供の頃にはこういった虐待のニュースはありませんでした。社会が変化していると言ってしまうとそれまでなのでしょうが、少なからず、昔にも記事にならなかっただけで、今で言う家庭内の「虐待」ってあったのではないのでしょうか？それを「シツケ」だと信じて。

ある日、だれかが行き過ぎた『シツケ』について、告発します。立件されるか、裁判で確定されるか、やがてそれが犯罪である『虐待』であることが明らかになると、それが基準となり、「ここにも同じようなことが...」「あそこにも...」「これも虐待ではないのか...」。次々と『虐待』として取り上げられていく。

別に『虐待』でなくても良いのですが、「ストーカー」でも「体罰」でも「いじめ」でも、誰かが最初にそれを「悪いこと」「犯罪」だと社会や法に訴えることをしないと、それらのことは永久に『シツケ』のまま、世に出ることはありません。

今回の私たちが起こした訴訟も同じことが言えるのではないのでしょうか。会社は今回の件を「経営権」という言葉で解決しようとしています。それが会社の見解です。広く一般にも経営権が、企業の中で大手を振っていて、働くものの権利や環境が侵され過ぎているように思えます。それを世に、社会に、法に問ってみようというのが私たちの訴訟です。この訴訟が認められれば、私たちの企業だけではなく、日本の企業内の中での「経営権」の基準がはっきりし、もっと働くものにとって、住みやすい環境を勝ち取ることができます。私たちが法や社会に問うという行動をおこなえば、家庭内で「虐待」もシツケとされていた一昔前と同じように、経営権という企業にとって都合の良い言葉だけが、企業内で大手を振るうという基準はまったく変わりません。もちろん訴訟の行方がどうなるかはわかりませんが、裁判の結果が新しい基準をつくることは間違いありません。

「私たちの動きで日本の企業内の基準が変わるかもしれない」。そう考えるとワクワクしてきます。弁護士の先生の目が輝いているのもうなずけます。